



行政情報オープンデータ化の日米比較～GHG 排出量報告制度を例に～

地球環境ユニット 地球温暖化政策グループ

研究員 田中鈴子

政府部門のサービスは、往々にして“red tape (煩雑なお役所仕事)”と揶揄されることが多い。しかし、最近では、「開かれた政府 (Open Government)」「開かれたデータ (Open Data)」という潮流があり、顧客満足を追求する民間企業かと思わせるほどの、使いやすさと充実ぶりを誇る政府のサービスも存在する。

その一例として、米国連邦環境保護庁 (EPA) のウェブサイト上の、温室効果ガス報告プログラム (Greenhouse Gas Reporting Program) のページ¹が挙げられる。そのページにある、“Facility Level Information on GreenHouse gases Tool (FLIGHT)” という項目は、2010 年に開始した、米国連邦レベルの大規模排出事業者を対象とする温室効果ガス排出量報告制度の報告結果を公開しているウェブサイトである。インターネット接続とウェブブラウザさえあれば、利用者登録なしで、誰でも無料でアクセスできる。

そのページには、報告対象施設が地図上にアイコンで表示されている。地図上の施設を示すアイコンをクリックすると、図 1 のような画面が表示され、設備の名称、位置、親会社、総排出量、ガス別の排出量、プロセス別の排出量等が一覧できる。「報告されたデータを見る」ボタンを押せば、より詳細な報告データが表示される。あるいは、事業者のカテゴリ (発電所、製油所、化学等) や、州・郡、その他のキーワードによる選択ができたり、ある州や郡に立地する排出源のリスト表示も出来たりもする。また、リストや円グラフ・棒グラフなど異なった形式での表示や、全報告データのダウンロードも可能である。

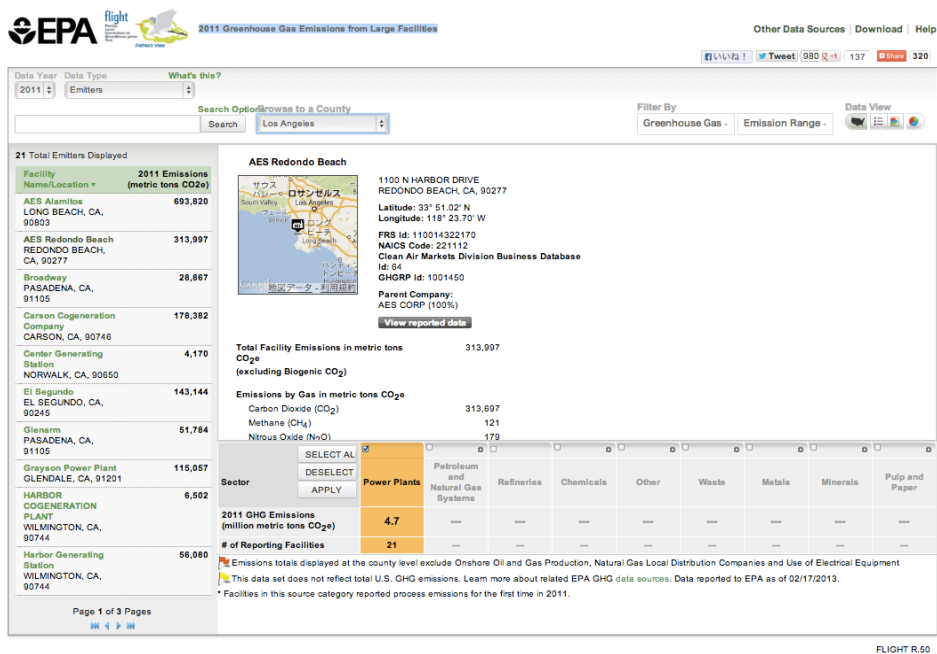


図 1 “FLIGHT”検索結果の表示例
出所) 2011 Greenhouse Gas Emissions from Large Facilities

¹ <http://epa.gov/ghgreporting/index.html>

では、日本では同様の情報がどのように提供されているのだろうか。こちらも検索してみると、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」サイト内の、「開示請求」のページ²へたどり着いた。そこには、「事業者が報告した温室効果ガスの排出量等に関する情報について、どなたでも開示を請求することができます。」と書かれてあり、「開示手続きの流れ」が示されている³。日本では、同報告制度の事業所ごとの結果を知りたければ、たとえそれが一例であったとしても、この開示請求手続きを踏む必要がある。また、開示請求には手数料がかかり、全データを要求する場合には、一年度分につき、1,430 円が必要となる。複数年度分を請求する場合は、その分多く支払うことになる。手数料は収入印紙で納付しなければならず、さらに、「開示請求書」と共に、切手を貼付した返信用封筒を同封する。

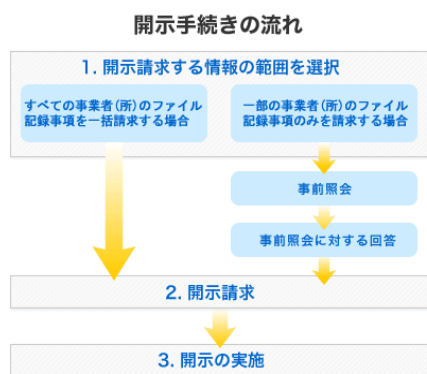


図 2 開示手続きの流れ

2. 開示請求

「ファイル記録事項開示請求書」の提出と収入印紙による手数料の納付を行います。

内容	開示媒体	手数料算出方法
事業所を検索して一部の事業所について開示	用紙(A4)	紙1枚につき30円
	フロッピーディスク(FD)	FD1枚につき50円 +0.2MB(メガバイト)まで ごとに370円
	光ディスク(CD-R)	CD-R1枚につき70円 +0.2MBまでごとに370円
年度の全データを開示	光ディスク(CD-R)	CD-R1枚につき70円 +200MBまでごとに1,360円(合計1,430円)

開示の実施を郵送で希望する場合には、開示請求書の他に、切手を貼付した宛先の記入された返信用封筒(A4以下でCD-RやFDが入る大きさのもの)を同封してください。
切手代:CD-R 1枚の場合 140円(定形外封筒)

図 3 開示請求にかかる料金

出所) 図 2・図 3 とともに、<http://ghg-santeikohyo.env.go.jp/request>

私が、「GHG 排出量報告制度の報告結果」という同じ性質の情報を入手したい場合、米国では、無料で、しかも EPA ウェブサイト上での何回かのクリックで入手できる。また、様々な条件での検索や、結果の表示形式も多様に用意されている。この際、個人情報は一切要求されない。他方、日本では、開示請求書をダウンロード・印刷・記入し、手数料・送料を収入印紙・切手の形で支払い、返信用封筒を用意して、郵送もしくは窓口へ訪問し、郵送の場合は結果が返送されるまで数日間待つことになる。もちろん、私個人に関する情報の提供もしなければならない。「GHG 排出量報告制度の報告結果」という行政情報にアクセスする場合の、金銭・時間・労力におけるコスト、また、心理的なハードルは米国のシステムの方が明らかに低い。

では、この違いはどこから来るのだろうか。

米国のオバマ大統領は、就任直後の 2009 年から、「政府の透明性」、「国民参加」、「政府内

² <http://ghg-santeikohyo.env.go.jp/request>

³ 手続きの詳細を説明する 8 ページの「温室効果ガス排出量開示請求の手引き」が用意されている。<http://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/kaiji/kajitebiki.pdf>

外の機関との協働」の原則を掲げ、透明性の高く開かれた政府（“Open Government”）を目指す政策を展開している。IT を駆使した Open Government 施策の一つに、2009 年 5 月に開設された “Data.gov” というサイトがある。これは、政府機関が保有するデータを、二次的に処理可能な形式で一般に入手可能にし、ウェブアプリケーションなどへの創造的な利用を奨励することを目的に設置された。本稿執筆時点で、73,441 のデータセットが公開されており、民間が開発した 349 のアプリケーション等が紹介されている。他にも様々な Open Government の施策があるが、その成果の一つが、上記の GHG 排出量報告制度の EPA ウェブサイトなのだろう。

Open Government の流れの中で、キーワードとなるのが、「オープンデータ」である。「オープンデータ」とは、「政府が統計・行政などのデータをオープンにすること⁴。」や、「自由に使える再利権もでき、かつ誰でも再配布できるようなデータのこと。」などと定義されている⁵。多くの有用な情報が蓄積されている行政データを、誰でもが加工できる形式で自由に入手できるようになれば、例えば異なる種類のデータを組み合わせることによって、新しいサービスが生み出される可能性がある。

米国では、今年 5 月に、オバマ大統領が「オープンで機械可読な情報を、政府情報の新たなデフォルトとする」と題した大統領令の発令と共に、「オープンデータ・ポリシー」を発表し、各行政機関において効果的な情報の管理を行うためのフレームワークを提供するなど、行政情報のオープンデータ化を更に強力に推し進めている⁶。行政情報のオープンデータ化は、国際的にも広がっており、2011 年 9 月に米国、英国、ノルウェー、ブラジル、インドネシアなどの 8 カ国で発足した “Open Government Partnership”⁷ は、既に数十カ国に拡大している（本稿執筆時点で、日本は参加していない模様）。

翻って、日本では、1990 年代から「電子政府⁸」の推進に取り組んできているが、従来は主に、行政手続のオンライン化、行政情報の電子的提供を推進してきた。オープンデータに関しては、昨年、平成 24 年 7 月に「電子行政オープンデータ戦略」が策定された。その中で、① 政府自ら積極的に公共データを公開すること、② 機械判読可能な形式で公開すること、③ 営利目的、非営利目的を問わず活用を促進すること、④ 取組可能な公共データから

⁴ 平成 24 年版情報通信白書 用語解説

http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h24/html/nd300000.html#TOP_AA

⁵ The Open Data Handbook <http://opendatahandbook.org/ja/what-is-open-data/>

⁶

<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2013/05/09/executive-order-making-open-and-machine-readable-new-default-government>

⁷ <http://www.opengovpartnership.org/about>

⁸ 「IT 基本戦略」（2000 年（平成 12 年）11 月 27 日 IT 戦略会議決定）では、「行政内部や行政と国民・事業者との間で書類ベース、対面ベースで行われている業務をオンライン化し、情報ネットワークを通じて省庁横断的、国・地方一体的に情報を瞬時に共有・活用する新たな行政を実現する」と説明されている。

速やかに公開等の具体的な取組に着手し、成果を確実に蓄積していくこと、の 4 点からなる基本原則を掲げた。この戦略に基づく施策に関する調査や検討を行うため、電子行政オープンデータ実務者会議が平成 24 年 12 月から開催されている。

現時点で、GHG 排出量報告制度の結果は、日本でも、(手間暇はかかるものの) 電子形式での情報入手は可能だ。日本政府として、オープンデータ戦略が策定されたからには、今後は、ぜひ GHG 排出量報告制度もオープンデータ化して欲しい。米国 EPA のように透明性の高い、使い勝手の良いシステムが構築されれば、そのデータを用いて様々な動きが出てくるだろう。例えば、市民が、自分が住む地域にどのような排出源があり、排出量はどのように推移しているのかをスマートフォンで調べられるアプリが開発されるかもしれない。また、オフィスビルや工場等の新設や改修の際に、同種の設備における排出量を参考にするのも容易になるだろう。きっとアイデアは次々と出てくる。これからの排出量削減を推進していくために、有効なツールになり得るのではないだろうか。

(文責 田中 鈴子)

[参考文献]

「米国におけるオープンガバメントへの取組の最新動向」 2012 年 10 月 18 日 NTT データ DIGITAL GOVERNMENT 編集局 http://e-public.nttdata.co.jp/topics_detail2/id=765